

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	令和元年7月24日
【会社名】	株式会社ディー・エル・イー
【英訳名】	DLE Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 椎木 隆太
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	03-3221-3980
【事務連絡者氏名】	執行役員 松本 博数
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	03-3221-3980
【事務連絡者氏名】	執行役員 松本 博数
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

令和元年7月23日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
令和元年7月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

決算期（事業年度の末日）の変更

当社の事業年度は「毎年7月1日から翌年6月30日まで」であります。親会社である朝日放送グループホールディングス株式会社の事業年度は「毎年4月1日から翌年3月31日まで」となっております。朝日放送グループホールディングス株式会社の事業との決算期統一を図り、経営計画の策定や業績管理など事業運営の効率化を推進すると共に、より適時・適切な経営情報の開示を図るため、当社の事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までに変更いたしたく、現行定款の変更を行うものであります。

これに伴い、現行定款第12条（基準日）、第13条（招集）、第44条（事業年度）、第45条（期末配当金）、第46条（中間配当金）の一部を変更するものであります。また、事業年度の変更に伴う経過措置につきまして、附則を新設するものであります。

取締役の員数の一部変更

経営基盤の健全性・透明性の向上を目的とし、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、現行定款第19条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を4名増員し、7名から11名に変更するものであります。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役として、大塚健吾、井上隆史、清水厚志を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	1,553	88	-	（注）1	可決 98.01
第2号議案 取締役3名選任の件					
大塚 健吾	1,538	128	-	（注）2	可決 97.68
井上 隆史	1,539	127	-		可決 97.68
清水 厚志	1,538	128	-		可決 97.68

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上